

## 平成22年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成22年12月17日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）  
議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第69号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第70号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第71号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第72号 平成22年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第73号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第74号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第77号 那須塩原市保育園条例の一部改正について  
議案第78号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について  
請願・陳情等について  
（各常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 発議第 8号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 発議第 9号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に関する意見書の提出について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に対し慎重な対応を求める決議について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議員の派遣について  
（採決）
- 日程第 6 議会運営委員会及び常任委員会行政視察の報告について  
（報告）

### 追加（第1号）

- 日程第 1 議案第79号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	君島寛君
副市長	松下昇君	教育長	井上敏和君
企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	佐藤行雄君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	室井忠雄君
福祉事務所長	長山治美君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	荒	川	正	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴	木	健	司
塩原支所長	臼	井		淨	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	斉	藤		誠	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	人	見	栄	作	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。  
散会前に引き続き本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は29名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案第67号～議案第75号並びに議案第77号及び議案第78号並びに請願・陳情等の各常任委員長報告、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 日程第1、議案第67号から議案第75号まで並びに議案77号及び議案第78号の11件並びに請願・陳情については、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。  
14番、中村芳隆君。

〔総務企画常任委員長 中村芳隆君登壇〕  
総務企画常任委員長（中村芳隆君） 皆様、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

平成22年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件1件、

条例案件1件、その他の案件1件の計3件であります。

これらを審査するため、12月9日木曜日午前10時から第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から部長、各課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）の審査結果については、説明は省略し、主な質疑等を中心に申し上げます。

西那須野支所総務税務課の質疑では、西那須野地区防災対策推進費について、整備の内容はどういうものなのかとの質疑に対し、自主防災組織結成事業が13地区、資機材等整備事業が6地区、自主防災組織運営事業が25地区であるとの答弁がなされました。

塩原支所総務福祉課の質疑では、防火水槽整備事業について、防火水槽の規模はどれぐらいかとの質疑に対し、40m<sup>3</sup>、40tの耐火性の防火水槽1基の設置であるとの答弁がなされました。

企画部企画情報課の質疑では、八溝局の開設に伴い、難視聴地域の何件が改善されるのかとの質疑に対し、9月時点の件数として、32地区2,289件が改善される予定であるとの答弁がなされました。

議案第67号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての審査結果について申し上げます。

今回の改正は、選挙長等の報酬について、開票事務において日をまたぎ従事する場合において、当日限りの報酬額と定めるものです。

議案第75号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についての審査の結果について申し上げます。

今回の変更は、那須地区広域行政事務組合の教育委員会で行っている視聴覚教材の運営において、既存のもの貸し出しは継続するものの、新たな収集及び視聴覚教材の調査、研究、指導等は、今後行わないものとするものであります。

議案第78号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上が総務企画常任委員会の審査結果の報告であります。

議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（君島一郎君） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

24番、山本はるひ君。

〔福祉教育常任委員長 山本はるひ君登壇〕

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果について報告を申し上げます。

平成22年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案1件、一般会計及び特別会計の補正予算案4件、新たな陳情2件、継続審査中の陳情1件の計8件でございます。

これらを審査するため、12月9日木曜日午前10時から第4委員会室において、委員8名全員出席のもと、執行部から部長、課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般

会計補正予算（第3号）の審査結果について、説明は省略し、主な質疑等を中心に申し上げます。

教育委員会事務局教育部の教育総務課の質疑では、西那須野給食共同調理場の調理室の壁の改修320万円の補正について、調理作業中に台車の接触が頻繁に起きるための補修で、建設時に予測できなかったこともあり、限られた中での作業のため、食材に混入する危険のおそれのある部分をステンレス張りにするための予算だと説明がありました。

生涯学習課については、公設児童クラブ用児童図書費101万7,000円の配分はという質疑について、20クラブあるので、5万円程度を施設ごとに割り当てると説明がありました。

博物館においての306万9,000円の債務負担行為については、来年度開催する東京国立近代美術館工芸展名品展の保険料と作品搬入業者への委託金、展示ケース購入のための予算との説明がありました。

スポーツ振興課については、青木サッカー場のトイレ設計業務175万4,000円に関して、広さは41.98㎡、男性用が6、女性用が5、バリアフリーが1という規模だと説明がありました。

保健福祉部子ども課では、県補助金による認可保育園の遊具購入の内容についての質疑で、希望をとった結果、ゆりかご、コメント、ほしの3保育園から希望があり、25万円を限度に図書や遊具の購入に充てると説明がありました。

議案第67号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の審査結果について申し上げます。

質疑では、国民健康保険運営協議会の追加開催についての経緯について、通常2回開くが、決算

後剰余金が出るという状況になり、税率の改正について諮問を出したと説明がありました。

議案第68号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、人事院勧告と職員異動に伴う人件費の過不足調整と、広域連合納付金額の確定によるものであり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、人事院勧告と職員異動に伴う人件費の過不足調整のみとのことで、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 那須塩原市保育園条例の一部改正については、那須塩原市立ゆたか保育園の民営化に伴う条例の一部改正で、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情について、審査の経過と結果について申し上げます。

委員からは、採択すべきという意見と趣旨採択にすべきという意見が出ました。採択すべき意見は、日本の医療の中で歯科医療のみ保険適用外であることに疑問を持っていた、インプラント治療希望が多いとのことなので、ここに保険が適用されたいと思うなどです。趣旨採択すべきという意見は、意見書の願意がわからない、不明な部分があること、しかし内容は不採択ということではない、すべての医療に保険が適用されることはうれしいが、これ以上保険医療のボリュームを上げるとは負担もふえることになる、すべての歯科医療を保険でということは慎重に考えるべきではないかなどでした。

採決の結果、趣旨採択に賛成の委員が5名で、

陳情第2号は趣旨採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第4号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、審査の経緯と結果について申し上げます。

委員からは、看護師に関しては慢性的に人員不足があり、医療現場では厳しい労働条件のもとに働いているという現実がある。ますます高齢者社会が進む中、この陳情内容はもっともなことだと思う。陳情を出した団体は、大きな病院の看護師、介護士の団体で、個人病院の看護師は入っていないが、小さな病院においてはさらに過酷な勤務をこなしているという実態もある。

以上のような意見が出て、採決の結果、陳情第4号については、全員異議なく採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第7号 2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情について、審査の経緯と結果について申し上げます。

委員からは、この陳情は国の年金システムに反していると思う。無年金者や低年金者に対して生活支援金を支給するという部分は実情に合っていないという意見が出ました。

採決の結果、陳情第7号については、全員異議なく不採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして、福祉教育常任委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

議長（君島一郎君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長の報告を求めます。

28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕  
産業環境常任委員長（玉野 宏君） おはようございます。

産業環境常任委員会の審査の経過と結果につい

てご報告をいたします。

平成22年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件2件と陳情2件の計4件であります。

これらを審査するため、去る12月9日、第3委員会室において委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、農業委員会事務局から申し上げます。

今回の補正は、農業委員会交付金、農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱費交付金の交付額の決定と農業者年金業務委託手数料の確定に伴う補正であります。

次に、生活環境部環境管理課について申し上げます。

動植物保護対策推進事業で動植物調査研究会委員に対し、追跡等調査関係の調査費として、報酬以外の予算計上についても必要があるのに対し、調査費も含めての報酬であるとの答弁がありました。

次に、環境対策課について申し上げます。

広域ごみ処理施設負担事業の一部事務組合負担金、最終処分場管理費負担金において、最終処分場の黒羽グリーンオアシスでの焼却灰搬入量の減による減額であるが、要因と搬入量には対し、現在のクリーンセンターでは、焼却灰を直接最終処分場に搬入せず、一たん熔融炉においてスラグ化をしている。スラグは製品として再利用しているため、最終処分場への焼却灰の搬入量は減っている。平成21年度の実績は418tであるとの答弁が

ありました。

次に、産業観光部農務畜産課について申し上げます。

農業振興対策費の農業機械等緊急整備対策事業費補助金返還金で、この事業の総額及び内容には対し、田植え機械の導入事業で、事業総額302万4,000円のうち3分の1が国庫補助で100万8,000円の補助を受けた。償却期間は5年であるが、2年4カ月の利用で、残り2年6カ月分の57万2,000円が返還金となるとの答弁がありました。

次に、商工観光課について申し上げます。

商工振興推進費、中小企業者事業資金保証料であります。この保証料は、市の制度融資利用の際の補助金で、不足の見込みが生じたため補正するものです。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第73号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、平成22年度人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足調整のほか、消費税還付金確定に伴う歳入予算の財源調整を行うものであります。

議案第73号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続きまして、陳情第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加断固阻止に関する陳情書について申し上げます。

委員から、TPPの問題で農業に対する損失は大きい、現在、食料自給率を40%から50%に引き上げようという中でのTPPへの参加は矛盾している。米農家では、経費はふえる一方、米の価格

は限界額を既に超した状況であり、関税撤廃による影響は計り知れないとの意見や、政府の方針ははっきりしていない。農業問題のみ特化すべきではなく、商業、工業、観光も見据えて考えるべきであるとの意見がありました。

討論では、農業は那須塩原市の基幹産業であり、ほかの市町村に対しても誇れるものである。農家の占める割合も多く、高齢農家がふえてきている現状の中、農業に対する影響を考え賛成するとの討論がありました。

また、経済状況の先行きが不明な現状を考えると、この陳情については、調査する時間を設けてはどうか、継続すべきとの討論がありました。

陳情第5号については、継続審査とすべきもの1名、採択とすべきもの4名で、採択とすべきものと決定されました。

続きまして、陳情第6号 T P P 交渉参加断固反対に関する陳情について申し上げます。

委員から、決議案作成の際は表題、内容をよく検討した上で作成すべきとの意見がありました。

陳情第6号については、継続審査とすべきもの1名、採択とすべきもの4名で、採択とすべきものと決定されました。

以上が当委員会に付託された案件の審査の経過と結果であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（君島一郎君） 産業環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

7番、磯飛清君。

〔建設水道常任委員長 磯飛 清君登壇〕  
建設水道常任委員長（磯飛 清君） おはようございます。

建設水道常任委員会の審査結果についてご報告

いたします。

平成22年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、予算案件4件であります。

これらを審査するため、12月9日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、執行部からは部長、課長等の出席を求め、審査を行いました。

以下は審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に報告いたします。

初めに、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、上下水道部についてであります。

下水道課では、浄化槽設置整備事業について、計24基分の対応とのことだが内訳はとの質疑があり、5人槽が59基の増、7人槽が30基の減、10人槽が5基の減であり、合計24基の増となるとの答弁がありました。

次に、建設部について申し上げます。

都市整備課では、市営住宅修繕費の増額は、磯原団地、若松団地の水道用高架タンクに、外壁劣化の影響による光の透過が見られたため、遮光効率を上げる目的で塗装の塗りかえを行うものであるとの説明がありました。

次に、道路課では、市民生活の優先度事業26件の内容はとの質疑があり、各種業務委託や道路修繕、側溝の清掃などである。路線ごとに1カ所ずつ拾っていくと合計26件になるとの答弁がありました。

また、道整備交付金事業の土地購入費は大幅な減額となっているが、その内訳はとの質疑に対し、黒磯地区の松浦町稲村線が2,290万円の減、青木三区横3号線が1,005万円の減、熊久保芦ノ又線が245万9,000円の減であり、波立島方線が19万3,000円の増、西那須野地区において石林通り線



が318万2,000円の減、合計3,839万8,000円の減額であるとの答弁がありました。

さらに、青木三区横3号線の整備に関する減額理由はとの質疑に対し、青木地区からの要望により道整備交付金事業に組み込んだ路線であったが、本年7月ごろに説明会を開催したところ、地元からの同意が得られなかった。内容としては、那須ガーデンアウトレット周辺の交通規制により、インターチェンジまで真っすぐに行けない。また、酪農地帯のため、交通量の増加は余り好ましくないなどが主な理由であったとの答弁がありました。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

委員からは、特定環境保全公共下水道建設事業について、市債と工事請負費の額が同額だが、起債の充当率は100%なのかとの質疑があり、市単独であるため95%の充当率であるとの答弁がありました。

議案第71号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成22年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

委員からは、人件費について、総人数に変更はないとの説明だが、職員が昇給したことによる増額なのかとの質疑があり、今まで業務を担当していた職員は主事であったが、人事異動に伴い、主任がその担当となったため差額が生じたとの答弁がありました。

議案第72号 平成22年度那須塩原市農業集落排

水事業特別会計補正予算(第2号)については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第74号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

委員からは、平成22年度上下水道事業料金関係事務業務委託の債務負担行為について、前回の契約内容と今回の契約方法及び契約時期はとの質疑があり、平成19年度に黒磯、西那須野、塩原地区の3地区を統一して、3カ年分の契約を指名競争入札で行った。今回の契約方法はまだ決まっていないが、平成23年度からの委託に間に合うよう3月までには契約したいとの答弁がありました。

議案第74号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上が建設水道常任委員会の審査結果の報告であります。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長(君島一郎君) 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各常任委員長の審査結果の報告が終わりました。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

10番、高久好一君。

10番(高久好一君) 10番、高久です。

福祉教育常任委員長の報告の68号、国保の件についてですが、運営協議会の開催の議員報酬の件についてです。税率の改正について協議を行っているということだけでしたが、具体的にはどのような内容を協議しているのか、税率の改正とは引き下げなのか、または引き上げなのか、この辺の件について、もうちょっと具体的な説明をお願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

福祉教育常任委員長、24番、山本はるひ君。

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） 議案第68号の国民健康保険運営協議会のその追加の内容についてであります。決算において剰余金が出るということになり、国保税引き下げの方向等で協議をしているという説明がございました。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について討論を許します。

13番、齋藤寿一君。

〔13番 齋藤寿一君登壇〕

13番（齋藤寿一君） 議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

今回の改正は、那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の中で、第1条関係、選挙長から選挙立会人までの区分を改めるものであります。この条例で定める報酬の額に関しましては、国の選挙執行経費基準に準ずる算出方法によるものであります。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律では、第14条第1項に、選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人が職務のために要する費用の額は次に掲げるものとする

ります。その額は、選挙長1日につき1万600円、開票管理者1日につき1万600円、開票立会人1日につき8,800円、選挙立会人1日につき8,800円であります。

1日につきと定められているため、9月定例会の市政一般質問において、午前0時を超えた場合には2日間と解釈されてもおかしくないが、日にちをまたいだ場合でも本市においては1日分しか支給されていないと問題点を指摘したところ、今回、明確に法律の第14条第1項第1号から第8号までの報酬額に摘要を加え、当日から継続して翌日にわたり勤務した場合の報酬の額は当日分限りの額とすると追加されたことにより、誤解を招くあいまいな条例ではなくなりました。

執行部、特に選挙管理委員会事務局長の判断、反応の早さに敬意を表し、議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について賛成いたします。

議長（君島一郎君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第75号については、総務企画常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 那須塩原市保育園条例の一部改正については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第77号については、福祉教育常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第67号については、総務企画、福祉教育、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

16番、早乙女順子君。

〔16番 早乙女順子君登壇〕

16番（早乙女順子君） 議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算について反対討論いたします。

今回の補正予算には、短期被保険者証の有効期間の短縮に伴う郵送料の増額分など159万2,000円が計上されております。この補正予算は、短期証の発行が3カ月更新であったものを、10月から1カ月更新、2カ月更新と有効期間をさらに短くするためにかかる費用です。3カ月でも十分に短いものをさらに短くし、滞納者を追い詰めることで収納率を向上させようとするものです。一時的に収納率の向上になっても、その原因である保険税が高過ぎて払えないことから滞納するといった状態は、解消するとは思えません。ここまでする必要が本当にあるのでしょうか、疑問です。

平成22年6月掲載の政府広報オンラインには

「「国民健康保険短期被保険者証」交付 高校生世代の子どもも対象に」との見出しで、中学生以下の子どものみについては、世帯主の滞納にかかわらず、通常の自己負担で安心して医療機関にかかるよう、平成21年4月から6カ月の有効期間の短期被保険者証を交付しています。平成22年7月1日からは、さらに対象者を拡大し、高校生世代の子どもにも6カ月有効の短期被保険者証を交付されることになりましたと記載されておりました。さらに、同じところに、短期被保険者証に関して、有効期間が3カ月や6カ月と短いだけで、医療機関では通常の保険証と同様に受診できると説明されておりました。

この政府広報をうのみにして、有効期間は3カ月か6カ月と思い込んでおりました。でも、調べると、有効期間が1カ月の短期証をもらうためには、お金を工面して納付相談に行かなくてはならないので、お金が工面できないと納付相談に行けなく、有効期間が1カ月を切ってしまうたり、受診をあきらめてしまう人がいる市町村があるということがわかりました。まさかそれを那須塩原市でも行っていたとはショックでした。それもこんな重要な判断をいとも簡単に保健福祉部で決めていたのには、さらに驚きでした。

収納率向上策として、短期証の発行を3カ月更新であったものを1カ月更新、2カ月更新と有効期間をさらに短くすることを決めた手順ですけれども、担当係、担当課で検討し、保健福祉部長が判断するだけで、国保の運営協議会や庁議にかかることもなく、市長の決裁がおりております。つまり、保健福祉部だけの判断で方針を決められるのです。

今回、保健福祉部の判断で短期証の有効期間を短くしましたが、そんなことができるんだったら、その逆で、有効期間を長くすることもできるはず

です。中学生以下の子どもと高校生世代の子どもの6カ月の短期被保険者証の有効期限を撤廃して1年とする方針を日光市のように出してはいかがでしょうか。世帯主の滞納にかかわらず、子どもの短期被保険者証は更新されるわけですから、半年としなくて1年としても問題はありません。問題がないだけでなく、更新の手間も郵送費もかかりません。子ども課も所管している保健福祉部だからこそ、子どもに配慮する心遣いがあるのもいいのではないのでしょうか。

また、短期証が発行されている被保険者の中には、自立支援医療費受給者、特定疾患研究事業対象者も含まれます。つまり、障害者や難病患者にも短期証が発行されています。この人たちの中には、フルタイムで就労が困難な人もいます。そして、医療機関の受診頻度が高い人たちです。これらの人に短期証を発行して、収納率が向上するとは思えません。難病患者等には、治療に専念するよう、先ほども提案いたしました子ども同様、短期被保険者証の有効期間を撤廃して1年としてはどうでしょうか。

国民健康保険は、不況により他の保険組合から国保に移る人が多いことなど、健康保険制度のしわ寄せを一手に引き受けています。低所得者の増加による収納率の低下など課題を構造的に抱えておりますと、市は予算編成時に述べていたことから明確です。つまり、低所得者にとっては高い保険税だから払えないということでしょう。だったら、収納率向上には低所得者の保険税を下げるほかないのです。

今回の補正で同時に計上されている運営協議会の追加開催では、平成20年度、21年度の決算で、歳入が歳出を上回り、基金残高が増加したため、保険税率の引き下げを諮問しております。これこそ低所得者の保険税を下げる絶好の機会と思った

のですが、そうではどうもなさそうです。運営協議会では、収納率向上のために低所得者の保険税率を引き下げることなど十分に審議すべきと思いますが、来年度予算に間に合わせるために、値上げでないのだからいいだろうとばかりに、結論ありきで、短時間で審議を終結させるつもりのようなのです。

結論ありきと思えたのは、諮問した国保の運営協議会に示した国民健康保険財政運営見直しの概要を見ますと、均等割、平均割は据え置き、限度額引き上げも据え置きとの税率見直しの骨子案を出しています。この骨子案では、低所得者に対する減税効果のある見直しはやらないということであらわしています。

諮問は10月7日に出されました。来年度予算編成を考えますと、十分な審議時間はとれません。また、補正の運営協議会の開催費用を今ごろ出してくることを見ても、十分に審議していただくつもりはないようです。ですから、形式的で結論ありきの諮問となるおそれのある国民健康保険運営協議会の開催には疑問があります。

また、先ほど述べましたが、3カ月でも十分に短い保険証の有効期間をさらに短くするためにかかる費用は認められません。

よって、平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算には反対です。

議長（君島一郎君） 8番、岡本真芳君。

〔8番 岡本真芳君登壇〕

8番（岡本真芳君） 議席番号8番、岡本真芳です。

議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対し、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険の置かれている現状は、余裕と潤いからはほど遠く、大変厳しい現状に置かれてお

ります。急激な高齢化の進展や医療給付費の増加にもかかわらず、国保税の収納率の低下など多くの課題が山積しております。しかし、国民健康保険は、国民すべてが公的医療保険に加入する国民皆保険体制のバックボーンであり、この制度を安定的に維持、運営することは、地域住民の健康を守るために欠かせない制度であります。

今回の補正は、平成22年人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足調整のほか、前期高齢者交付金の確定に伴う補正及び保険給付費など不足が見込まれるものの補てんをするものです。

歳入では、5款前期高齢者交付金に平成22年度交付金として9,981万3,000円を追加しています。一方で、9款繰入金では、一般会計繰入金1,819万5,000円が減額となっています。

また、歳出の中では、1款総務費の一般管理費の中に被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄の印刷等が盛り込まれております。今現在、全世界の中で、重い病に苦しみ悩んでいる患者は数え切れません。そのような方たちに一筋の希望をともし画期的かつ心温まる制度で、これを推進するものであります。

また一方で、職員給与費は2,301万5,000円の減額をするなど、適正な運営に向けた努力が認められます。

以上のことより、本補正で市民の健康な生活の安心・安全を確保されることに期待をし、議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に賛成をするものであります。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） おはようございます。10番、高久好一です。

議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保

険特別会計補正予算（第2号）について反対する討論です。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員の異動等に伴う人件費の過不足調整や、前期高齢者交付金の確定に伴う補正及び保険給付費など不足が見込まれるものの補てんをするものとしています。被保険者証の臓器提供意思表示の欄の印刷費や国民健康保険運営協議会の追加開催に伴う委員報酬の追加については、市民のための協議を深めるのであれば、これをさらに進め、剰余金が生まれ、引き下げに向け、税率だけではない実のある引き下げを求めるものです。運営協議会が、不況と厳しい雇用不安の中、市の国保税が高くて払い切れないという状況を深く認識され、市民が安心して活力を発揮でき、払おうとする意思が高まるよう、国保料金の引き下げを答申されることを期待するものです。

今回の議案に反対する理由は、短期保険証の有効期限の短縮に伴う郵送料の増額として159万2,000円が計上してあるからです。支払いを滞っている滞納者対策として、短期証をこまめに発行し接触の機会をふやし、収納率を上げようとするものです。しかし、このやり方は、セーフティネットを綱渡りの綱に狭めるようなもので、一步間違えば、病気のときに保険証が切れていてお金がなく、医者にかかれぬような状況をつくり出しかねない大変危険な対応としか言いようがありません。こうしたやり方は、断じて行うべきではありません。

那須塩原市の国民健康保険について最も大きな課題は、歳入総額の32.5%を占める保険料の収納率を引き上げることを最大の目標とし、全国的にも多い資格証の発行をいかに減らすかに尽きます。市町村の国保財政が厳しくなった最大の原因は、国が国庫負担を大きく減らし続けてきたからです。

那須塩原市は、新しい滞納者を出さない対策として、収税課を新設し、臨戸訪問、差し押さえ、軽自動車税もコンビニ収納など収納対策を強化してきました。市民は、不況と厳しい雇用不安の中、市の国保料が高くて払い切れないという状況が続いています。市は、収納率向上を初めとする財源の確保、医療費の適正化の推進など歳出の削減にも努めるとしてきました。しかし、収納率は県内の市や町の中で最下位を5年連続して続け、21年度は82.85%と少し改善されましたが、滞納繰越を含めると58.8%から73.3%と、厳しい状況は続いています。21年3月末の資格証の発行は1,169世帯、県内平均の4%を上回る6%で第3位、これに続く短期証の発行は3,165世帯、16.2%で県内第1位となっています。

構造改革による雇用破壊が行われ、受け皿となる国保が生活困窮者を抱えるという厳しい財政運営になっている中、市民は、国保の保険料が高くて払い切れず、滞納者がふえる悪循環に陥っています。新しい滞納者をつくらないという対策は、22年になって、185件が参加した納税相談会が行われ、12月の相談会にも150件を超える参加があり、3月にも納税相談会の計画がされていることに期待をするものです。結果はこれからとされていますが、最終的に収めてもらうことが求められています。

この間の短期証の発行は、10月2,956件、11月2,882件、12月は途中ですが2,801件と、短期証の発行が減ってきているようにも見えます。ここでの努力をさらに深めていってほしいところです。

監査委員の報告によれば、財政調整基金と減債基金の残高の合計は29億4,300万円、財政環境の変化に対応する財源の確保がされているとしています。那須塩原市の21年度の決算では、国民健康保険特別会計では9億6,900万の黒字で、これを

繰り越すとしています。一般会計と特別会計合わせて27億6,791万円の黒字決算です。この1割に満たない予算で国保料の1世帯1万円の引き下げが行うことができます。国保料については、9月議会で市長が、運営協議会で検討して答申をいただき対応したいという市長の答弁を受けて、改正に向け、協議会で検討が重ねられています。

今回も言います。国保料が高く、市民が払い切れず収納率が低いため国から削減される調整交付金のペナルティー、収納率を引き上げ悪循環を断ち切るためにも、国保料の1世帯1万円の引き下げを今こそ行うべきです。

議案第68号 平成22年那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について反対する討論を終わります。

議長(君島一郎君) 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第68号については、福祉教育常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(君島一郎君) 起立多数。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)から議案第74号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)までの6件については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第69号から議案第74号までの6件については、福祉教育、産業環境、建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号から議案第74号までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第78号については、総務企画常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について。

陳情第2号については、討論通告者がありませんので、討論を終結いたします。

陳情第2号については、福祉教育常任委員長報告は趣旨採択です。

採決いたします。

陳情第2号については、福祉教育常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については趣旨採択と決しました。

次に、陳情第4号については、討論通告者がないので、討論を終結いたします。

陳情第4号については、福祉教育常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第4号については、福祉教育常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号については採択と決しまし

た。

次に、陳情第5号について討論を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

陳情第5号に賛成する立場から討論を行います。

菅首相が10月1日、所信表明で突然言い出した環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加への検討は、例外品目なく関税を撤廃するTPPへの参加加盟が日本社会に何をもたらすかは、国会でも明らかになりました。農林水産業だけではなく地域経済にも壊滅的な打撃を与え、保険など各種サービス、公共事業など労働市場にも開放され、低賃金競争にさらされることとなります。バスに乗りおくれるなどの宣伝に対し、TPP加盟がアメリカ、オーストラリアの農業・農産物輸出大国に門戸を開くことが、自動車、電機などの輸出大企業に利益をもたらすねらいがあります。

若者が過去最低の就職難に直面している現況下で、TPPを機に外国から移住者をどんどん奨励すべきだと言い放ち、日本経団連などが作り出した非正規や請負などによる貧困と格差をさらに助長する言動は許されません。

農業、食料、環境、労働など、市場任せにしてはならないもののルールをしっかりとつくることこそ、21世紀のまともな経済発展の方向であることを認識すべきです。

TPPと農業再生が両立するという菅首相や推進派の議論には、関税撤廃で日本の年間穀物生産量823万tが、約半年分の400万tのアメリカ産米が入ってくるという農水省の試算があり、TPP加盟と政府の食料自給率50%の目標は両立できないことがはっきりしています。こうした試算を前に鹿野道彦農水相は、TPP参加を想定しているわけではないので答えられないなどと答弁しています。

ＴＰＰ推進派は、日本の関税が高過ぎると主張します。実際はどうでしょうか。財務省が国際比較に使っている統計に関税負担率があります。1年間の総輸入額に対し、関税収入が何%を占めたかを示す数字です。国際比較が可能な2007年度は、日本が1.3%に対し、アメリカ1.5%、欧州が1.4%、オーストラリア3%となっており、日本の市場が他の先進国に比べ閉鎖的ということはありません。財務省が07年に作成した資料で、日本の輸入品のうちの41%が無税品目です。輸入額で見ると、実に76%が無税です。こうした数字から見れば、既に日本の市場は外国に開放され、関税は、農産物などの保護すべき一部の産業に残っているだけで、ほとんどが開放されています。その関税率も、農産物輸出大国であるアメリカの要求でどんどん引き下げられています。自由化一辺倒のWTOやTPP協定に縛られず、自分の国の農業を守るのは当然のことです。

一部の輸出大企業のもうけのために国民の食料を犠牲にし、農業と農村を切り捨てようとすることは絶対に許されません。目の前で進む日本農業と那須塩原市の基幹産業を危機から回避させることは、政治にかかわる私たちの最低限の責任です。安全な食料を日本の大地から生産することは、安全でおいしい御飯を食べたいという国民の願いにこたえることにもなります。

世界は今、飢餓人口が10億人に迫り、食料危機の再来が懸念され、食料は自由に輸入できる時代ではなくなっています。自由化一本やりではなく、自分たちの食料はできるだけ自分たちで賄い、他国に迷惑をかけないという食料主権の確立が国連で繰り返し決議され、反対や棄権を繰り返してきたアメリカとオーストラリアも抵抗ができなくなっています。食料主権こそが、歴史の進歩の方向であり、世界の流れです。それぞれの国において、

農業の多面的な発展に力を注ぐべきです。

陳情第5号は、那須野農協から、TPP参加断固阻止を求める意見書の提出を、陳情6号は、栃木県酪農協会から、TPP交渉参加断固反対の決議を求める陳情書が提出されています。2つの陳情書は、TPPに断固反対する内容であり、陳情書を提出した人々の強い意思をしっかりと受けとめ、ともに採択すべきとして、賛成する討論を終わります。

議長（君島一郎君） 以上で討論を終結いたします。

陳情第5号について、産業環境常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第5号については、産業環境常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第5号については採択と決しました。

次に、陳情第6号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

陳情第6号について、産業環境常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第6号については、産業環境常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第6号については採択と決しました。

次に、陳情第7号について討論を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

陳情第7号 2011年度の年金確保及び生活実態



に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情に賛成する立場から討論を行います。

厳しい経済状況が続く中、公的年金制度の縮小、公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止、所得者住民税非課税措置の廃止などに加えて、医療、介護保険料などの上昇が加わり、高齢者の可処分所得が大きく減り、生活が厳しさを増しています。とりわけ無年金者、低年金者の生活は厳しく、安心して老後を送ることが困難となっています。

国は、年金一元化を前提に、民主党のマニフェスト、最低保障年金、所得比例年金を示唆していますが、財源を含めて具体化の記述はありません。民主党が参院選挙に敗北し少数与党となった今日、自民、公明とも現行年金制度の改善を主張しており、民主党の年金改革にはブレーキがかかるものと思われる。

昨年は消費者物価指数が一昨年に比べ1.7%低下しましたが、07年度から3年間の消費者物価指数は2%近く上がったにもかかわらず年金額が据え置かれたこともあり、2010年度の年金は据え置かれています。しかし、2010年度の消費者物価指数は低下傾向にあり、2011年度の年金が引き下げられる懸念がされています。

消費者物価指数のあり方については、総務省の2009年1月の調査でも、薄型テレビ20.9%、ノートパソコン38.7%、パソコン26.2%、カメラが29.5%の下落など、高齢者の日常生活にはほとんどかわりのない物品の大幅な下落の影響が大きく、市民の生活にとって消費者物価指数は不当に低く表示されるため、生活実態に合っていないという批判が出ています。

2011年度、政府が公務員給与の引き下げなどにあわせ、年金の減額改正を強行することになれば、高齢者の生活はさらに圧迫されることになります。構造改革に続く国の経済政策は、正規の勤労者を

非正規や請負に置きかえ、大企業や大金持ちのために、優遇税制や株にかかわる取引には、世界が大企業や高額所得者への増税に転換する中、これに逆行する減税を続けた結果、大企業は内部留保が240兆円を越す金余り現象が続く一方で、勤労市民の低賃金化と貧困が深刻化しています。

OECDは、2009年版図表で見る世界の年金の報告書で、高齢化が顕著な日本での新たな労働市場に入った人が公的年金から将来得られる給付の所得代替率、現役時代の所得に対する年金所得の比率は、中低所得層で、OECD加盟の先進30カ国中2番目に低くなるとの見通しを示しています。

総務省が発表した家計調査年報によると、高齢者世帯の1999年から07年までの7年間の家計の貧困化の推移は、年金中心の実収入が12.5%減り、食費、被服費、交際費等の支出を節約しても、消費支出は思ったほどは減りません。ところが、この間、光熱費などの公共料金、直接税と社会保障は大幅に引き上げられ、その結果、使えるお金は81.8%まで落ち込み、家計の赤字は3.3倍、預貯金の取り崩しも1.73倍となってしまったという大変悲惨な結果を報告しています。

国民年金の納入率が6割を割る4年連続の低下は、所得に関係なく月額1万4,100円という保険料や、25年以上納めないと一円も受給できないという厳しい条件などの緩和や、5,000万件に上る宙に浮いた年金記録の問題や消えた年金の問題、全容解明に積極的にデータを公表せず、対策も後手後手に回った前政権への強い不信感のあらわれとなっています。抜本的な対策をとってこなかった自民・公明の政府と、歴代厚労相の責任が厳しく問われています。被害者を一人も出さない、一日も早く解決するという原則に立って、解決に向け努力が続けられていますが、先行きは見えていません。

こうした状況から、2010年の消費者物価指数にかかわらず、高齢者の生活実態にかんがみ、2011年度の減額改正はやめ、高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げを実施し、年金者、低年金者には生活支援金を支給するなど、高齢者の生活維持・改善ができるよう国に求めることを述べ、陳情第7号 2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情書を採択すべきとする討論を終わります。

議長（君島一郎君） 11番、眞壁俊郎君。

〔11番 眞壁俊郎君登壇〕  
11番（眞壁俊郎君） 陳情第7号 2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情について、反対する立場で討論いたします。

公的年金支給額については、年金額改定の原則により、国民の生活水準その他の著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に対応するため、速やかに改定の措置を講じなければならないと定められています。これは、物価や賃金の変動の経済情勢の変化や、少子・高齢化などといった社会情勢の変動に対応しつつ、年金額の給付水準を維持することを目的としているものです。このことは、当然、物価が高くなれば支給額を増額し、物価が安くなれば支給額を減額する制度となっており、安定した年金制度を維持していくことと国民の生活を守るというバランスをとっている制度であり、適正な制度であると判断しております。

しかしながら、現年金制度につきましては、国民年金の未納・未加入問題は深刻で、無年金者、低年金者の激増や、職業によって年金制度が違っているための制度間格差、消えた年金など多くの問題を抱えており、現行制度を存続することは困難であり、早急に新たな年金制度を創設することが必要であると考えております。

政府においては、新年金制度に関する検討会を設置し、年金の一元化の原則、最低賃金の最低保障の原則、負担と給付の明確化の原則、持続可能の原則、消えない年金の原則、未納・未加入ゼロの原則、国民的議論の原則、7つを新年金制度の基本原則として議論をし、その後、年金制度改革は社会保障改革全体の議論に移され、必要とされるサービスの水準、内容、財源などについて一体的に議論が必要であり、今まさに議論が始まったところであります。

年金制度を含めた社会保障改革については、国の最重要課題であり、小手先の改革に終わることなく、抜本的な改革により、国民一人一人が安心して暮らせる公平・公正で持続可能な社会保障制度が確立することを希望し、陳情第7号に反対いたします。

議長（君島一郎君） 以上で討論を終結いたします。

陳情第7号については、福祉教育常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第7号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（君島一郎君） 起立少数。

よって、陳情第7号については不採択と決しました。

発議第8号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、発議第8号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出についてを議題といたし

ます。

本案について提案理由の説明を求めます。

福祉教育常任委員長、24番、山本はるひ君。

〔福祉教育常任委員長 山本はるひ君登壇〕

福祉教育常任委員長（山本はるひ君） ただいま陳情第4号が採択されましたので、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出をいたしたく、説明を申し上げます。

委員会審査の中では、看護師などの労働時間の抜本的な改善が必要という医療現場の過酷な現実が語られました。

安全で安心な医療・介護の実現のため、医療現場の労働時間短縮などの改善、医療費等の予算をふやすこと、医師、看護師、介護職員などの増員を求める意見書を地方自治法第99条の規定により提出したいと存じます。

議員の皆様のご賛同をお願いいたしまして、説明といたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第8号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、発議第9号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業環境常任委員長、28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕

産業環境常任委員長（玉野 宏君） 発議第9号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に関する意見書の提出についてご説明いたします。

政府は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に関し、2011年6月を目途に基本方針を決定することとしています。TPPに参加することにより、農業及び関連する幅広い産業が影響を受け、さらには食料自給率の向上が不可能なものとなることが予想されます。日本の農林水産業、農家の現状を踏まえ、TPP参加に関しては、十分な配慮の上、慎重に検討されるよう強く要望するものであります。

よろしくご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりましたので、本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第9号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に対し慎重な対応を求める決議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業環境常任委員長、28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕

産業環境常任委員長（玉野 宏君） 発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に対し慎重な対応を求める決議についてご説明いたします。

本市議会は、TPP参加によって生じる、本市の基幹産業の一つである農業への影響を考え、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に対し

慎重な対応を求めることを決議するものであります。

よろしくご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第10号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員の派遣について

議長（君島一郎君） 日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

福祉教育常任委員長から、会議規則第159条の規定により、お手元に配付されました常任委員会視察研修実施計画書が提出されております。

お諮りします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを承認することに決しました。

福祉教育常任委員長は、視察の結果を次の定例会において報告願います。

次に、公明クラブ代表、27番、吉成伸一君、清流会代表、17番、植木弘行君、真心会代表、30番、若松東征君から、会議規則159条の規定により、お手元に配付いたしました会派視察研修の計画書が提出されております。

お諮りします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおりこれを許可することに決しました。

#### 議会運営委員会及び常任委員会

##### 行政視察の報告について

議長（君島一郎君） 日程第6、議会運営委員会及び常任委員会行政視察の報告についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長の報告を求めます。

初めに、議会運営委員長、26番、相馬義一君。

〔議会運営委員長 相馬義一君登壇〕

議会運営委員長（相馬義一君） 議会運営委員会の行政視察の報告を申し上げます。

去る10月6日から10月8日にかけて行政視察を実施いたしました。

まず、10月6日、岡山県倉敷市議会では、議会運営及び議会活性化について調査を行いました。

次に、10月7日、香川県観音寺市議会では、議会運営及び議会基本条例について調査を行いました。

また、10月8日、徳島県小松島市議会では、議会運営及び議会基本条例について調査を行いました。

詳細につきましては、皆様のお手元に配付いたしました報告書をごらんください。また、各市議会の資料等につきましては、議員図書室に配備いたしますので、ご利用ください。

以上、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

次に、総務企画常任委員長、14番、中村芳隆君。

〔総務企画常任委員長 中村芳隆君登壇〕  
総務企画常任委員長（中村芳隆君） 総務企画常任委員会の行政視察の報告を申し上げます。

平成22年10月26日火曜日から10月28日木曜日の3日間において行政視察を行ってまいりました。

10月26日火曜日は、大阪府堺市にて、市税催告業務における民間活用について、10月27日水曜日は、兵庫県西宮市にて、市民活動コーディネート事業について、10月28日木曜日は、大阪府池田市にて、地方分権制度についてであります。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書にお目通しをいただきたいと存じます。

なお、資料につきましては、事務局にて保管しておりますので、必要な方は申し出てください。

以上であります。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長、28番、玉野宏君。

〔産業環境常任委員長 玉野 宏君登壇〕  
産業環境常任委員長（玉野 宏君） 産業環境常任委員会行政視察報告を行います。

去る10月26日、視察地として愛知県安城市、環境に対する取り組みについて、10月27日、岐阜県郡上市、農業に対する取り組みについて、10月28日、愛知県犬山市、観光客誘致の推進について行

政視察を行ってまいりました。

各資料については委員会でお預かりしておりますので、どうぞご利用ください。

以上、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長、7番、磯飛清君。

〔建設水道常任委員長 磯飛 清君登壇〕  
建設水道常任委員長（磯飛 清君） 建設水道常任委員会の行政視察の報告を申し上げます。

当常任委員会は、去る11月9日から3日間、以下により行政視察を行ってまいりました。

11月9日、岐阜県中津川市、農業集落排水事業について、同じく10日、岐阜県大垣市、四季の里構想事業について、同じく11日、愛知県刈谷市、新庁舎建設についてであります。

詳細については、配付いたしました報告書をご高覧ください。

なお、資料等につきましては事務局にて保管しておりますので、ご利用の方はお申し出ください。

以上、報告とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

以上で議会運営委員会及び常任委員会行政視察の報告を終わります。

議案の取り扱い等について

議長（君島一郎君） ここで、過日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について議会運営委員長の報告を求めます。

26番、相馬義一君。

〔議会運営委員長 相馬義一君登壇〕  
議会運営委員長（相馬義一君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議す

るため、12月15日午前11時より第4委員会室において、委員全員、正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

本定例会の追加議案は、市長提出の追加案件として補正予算案件1件であります。取り扱いについては、即決扱いといたします。

以上が追加議案に対する審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長の報告のとおりといたします。

議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 追加議事日程第1号に入ります。

日程第1、議案第79号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第79号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から3ページでございます。

今回の補正は、さきの臨時国会で成立した平成22年度国の第1次補正予算を踏まえ、新たに創設された地域活性化交付金のうち、きめ細かな交付金事業として、学校給食施設、社会教育施設、消防施設、市道など、住民生活に密着した公共施設の改修・修繕などの事業、同じく、住民生活に光をそそぐ交付金事業として、消費者行政、各種相談事業、図書館の充実など、交付金の趣旨を踏まえ、住民生活にとって身近な分野に係る事業等の追加を行うものであります。

まず、歳入では、10款地方交付税において、地方交付税法の改正に伴う普通交付税の再算定により1億8,605万1,000円を追加し、14款国庫支出金において、きめ細かな交付金8,940万2,000円、住民生活に光をそそぐ交付金1,812万3,000円の、合わせて1億752万5,000円を追加します。

次に、歳出では、2款総務費において追加交付される普通交付税のうち、1億円を財政調整基金に積み立てます。

3款民生費では、家庭相談員用のパソコンの購入に42万8,000円、児童虐待防止のための啓発講演会などに5万4,000円の、合わせて48万2,000円を追加いたします。

4款衛生費では、母子保健相談用パーティションの購入に60万7,000円を追加します。

7款商工費では、複雑かつ巧妙化する手口による消費者被害を防止するための啓発事業に147万8,000円を追加します。

8款土木費では、道路維持管理事業に6,971万円を追加します。

9款消防費では、消防コミュニティセンター1カ所の整備と消防自動車2台の更新で、合わせて4,729万6,000円を追加します。

10款教育費では、学校給食共同調理場、公民館、図書館、文化会館、博物館などの修繕・改修や図書の実等のために8,540万7,000円を追加します。

また、歳出補正額と歳入補正額を比較したとき、歳入に1,140万4,000円の不足が生じるため、14款予備費を同額減額するもので、歳出補正額を歳入補正額と同額といたします。

なお、地域活性化交付金の対象事業につきましては、別紙のとおりであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億9,357万6,000円を追加し、平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を400億5,493万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） まず、このきめ細やかな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金が、これ、平成22年度の国の第1次補正予算を踏まえて新たに創設された地域活性化交付金として、それを実際にこういう事業を起こしてきたわけですが、実際にこの事業を起こすまでの経過を教えてください、この補正予算が成立してきて、それで市町村にいつごろ、どういうことでこの事業を選定するようにしたのかという、その経過。

これを事業を抽出するに当たって、きめ細やかな交付金対象事業でしたら、道路課から生涯学習課までの4つの課の事業、これを選び出してきた

部分のところ、この事業自体は、これがなくても来年度のところで予定してきたものを前倒ししてきた事業がこの中であるかどうか。

やっぱり光をそそぐ交付金の部分のところでも、新たにこの事業を立ち上げたのかどうかという部分のところ、前倒しで、来年度やろうとしていたものとかをこれでやろうとするようにしたものなのかどうかという部分のところをそれぞれ聞かせていただいてということで、新たにこの地域活性化交付金の対象事業として立ち上げてここに通ってきた事業が何なのかというのを説明してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 地域活性化交付金についての手順ということですので、申し上げたいと思いますが、この地域活性化交付金につきましては、ご案内のとおり、平成22年10月8日に閣議決定されたものでございまして、その後、ただいま市長から申しあげましたように、さきの国会の中で議決がされたということでございます。

本市の対応としては、その後、交付金の変更決定等々につきましては、12月に県を通じて交付金の額の決定がありましたし、この地域活性化交付金についても額の内示等々があって、それから、地域活性化交付金要領といいますかね、これについて案が示されたということでございまして、今議会で決定いただければ、この後、実施計画をつくって、県を通して国のほうに提出していくというような手続、手順になっているということでございます。

事業内容については、先ほどお話がありましたように、23年度の実施計画に計上されている修繕事業等々について、前倒しという形で計上させていただいているところでございますが、光をそそ

ぐ交付金のほうにつきましては、図書館の図書費等々については前倒しでございますが、それ以外のものについては新規で今回計上させていただいたというところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、今のところで、前倒しの部分のところは、もともと予定しておいたものでしょうから、実施計画に入れるというのは簡単にできるんだと思うんですけども、新規の事業として起こしたところで、子ども課と保健課と生活課と学校教育課ということでありますけれども、これを上げて、いつぐらいにということは、12月に県を通じてということは、12月の初めなんだと思うんですけども、額の内示があったのでということで、前倒しをやる金額をあれして、そして残った金額を新規の部分のところ、それぞれ担当課のところであるかどうかという調査をなさって、それぞれの担当課でこれをやりたいということを出してきたわけでしょうから、まずその中で、子ども課の家庭相談員用のパソコンというのは、きっと必要であったもので、ぼんとなんかこれを出したぐらいで、余り考えないでもできるもの。

次のところで、子育て相談センター運営費のところ、虐待の啓発の講演会、これはどの程度まで考えて、どこから発案して出してきたものなのか。この時点で、今の時点で実施計画にのせるような内容というのは、金額が5万4,000円ということが出てきていますので、大まかこのような計画でというものはあるんだと思いますので、それを聞かせてください。

保健課のところの相談用のパーテーション、きっとパーテーションがなくて不便をしていたのでこれをというのが出てきたわけでしょうから、これも大体わかります。



その次の生活課のところ、消費者行政推進費として、ここで消費者問題講演会147万8,000円ということで出ていますので、先ほどの虐待の防止の啓発の講演会とこれ、虐待啓発じゃない、これ、私、資料を読んでいるんですけども、こういうときには必ず虐待防止という、防ぐという言葉を入れてください。資料のところ、虐待啓発講演会って、変ですから。必ず防止って入れてください。

それで、この生活課のほうの消費者問題講演会の147万8,000円で、これを具体的に見ていきますと、結構大々的になさるのかなと思うものが、新規事業でしてきたわけですので、この講師謝金というの90万、虐待防止では、このところでは2万3,000円、講師謝金、この差もすごいと思うんですけども、この辺のところ、何を考えて、だれか有名な人を1人呼んでお茶を濁しちゃうというような講演会をなさるとは思わないんですけども、それでは意味がないので、大体どんなことを考えているのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 虐待防止講演会啓発関係でございますが、お答えいたします。

1月の下旬に予定しておりまして、対象者については、幼稚園・保育園関係職員、あるいは小中学校教員、学童指導員等でございます。場所等については、いきいきふれあいセンターのほうを予定しておりまして、報酬、謝金については、地元の大学との連携ということで、中央から呼んでくるという形じゃないものですから、交通費等も少なくなくて済むということで、謝金の2万3,000円ということでございます。

概要については以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうは、消費者行政費のほうで、消費者問題講演会ということで考えております。対象は全市民ということで、内容といたしまして、中央から弁護士を呼んで講演をしていただくということで、時間は90分ということで、演題については、本日の新聞にも振り込め詐欺の記事が、本市の方が遭ったということもありましたけれども、そういった振り込め詐欺、あるいは多重債務ということで、身近にそういった消費者問題がありますので、それらの防止についてをテーマにしたいというふうに考えております。開催時期については3月中旬、場所は三島ホールということで考えております。

そのほかに、講演会の前になるか後になるかちょっとわかりませんが、ちょっと今後の中で詰めていきますけれども、現在の生活面での精神面のリフレッシュというか、心の安らぎと、そういったものをねらいとした、いやしのメロディーということで、二、三十分程度ですけれども、チェロとバイオリンとハーブの演奏なども企画しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 虐待防止啓発講演会の部分のところは、地元の先生に来ていただいて、幼稚園とか保育園とか、あと学童保育、そういうところの方に、きっと虐待の発見とかそういう部分のところにかかわるであろう人たちなので、これはきつとこういう事例、ああいう事例という部分のところを、現場にいる先生方と一緒に講演会のところですので、これはきつとこの金額に関係なく効果が上がるものだというふうに思いますので、子どもたちに接触する保育園なんかだったら、朝、登校してきて、まずその子どもの様子を見る、お昼寝をするときに、パジャマに着がえさ

せるときに、身体のチェックを何気なく全部チェックするとかということで、保育のプログラムの中に組み込まれているけれども、でもやっぱり悩んでいる部分が保育園の先生方もありますし、それは学童でも幼稚園でも同じですから、ぜひこれは有効なもの、意義のあるものにしていただきたいと思います。

消費者問題のほうの講演会ですけれども、中央から弁護士を呼んで、それで振り込め詐欺とか多重債務、こういうお話を聞くという部分のところ、実際に振り込め詐欺に遭う高齢者の方がすごく多いですけれども、多重債務に遭われる方、実際、こういう講演会に来るといような対象者としてはいないから、どうしても被害に遭ってしまうということで、これに大きなお金をかけるんだったら、もう少し違う、実際にその人たちに防止となるようなもののお金の使い方をすると。

いやしのメモリーとかということですので、何かこういうお金の使い方、本当にせば詰まっているような事例のときに、こういうパターンで、多いんですけれどもね、有名な人を中央から呼んできてというと、大体100万と、それに経費を入れると150万ぐらいの予算をすぐに消化できるということで、割と作り方としては簡単につくれて、予算消化ができてしまう。140万を本当に振り込め詐欺とか多重債務に、被害に遭ってしまうであろうという人のところに、情報とか防止をするための仕組みをつくらうとしたら、逆に140万を使おうとすると、それに費やすエネルギーというのはとても大きなものになるので、簡単に、12月に言われて、はいそうですかというふうに、計画にならない。

でも、この金額はもったいないなというふうに思いますので、ぜひそこに聞きに来た人が多重債務とか振り込め詐欺を地域の中で防止できるよう

に、家族の中でという部分のところを大いに期待するほかないですけれども、ちょっとその辺のところも後で検証していただきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁はよろしいでしょうか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 以上で平成22年第5回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成22年第5回那須塩原市

議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る11月30日から本日までの18日間にわたり開催されました第5回市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。

この間、議員の皆様方には、平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）のほか、本日の追加議案を含め、合わせて18件につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして誠にありがとうございます。

議案審議の過程や会派代表質問、さらには市政一般質問の場におきまして皆様から提示されたご意見等につきましては、今後十分に検討させていただきたいと考えております。

このような中、平成22年も余すところ10日余りとなりました。今後は、平成23年度の予算編成が本格化することになります。会派代表質問に対する答弁でも申し上げましたとおり、市民が安心できるまちづくり、長期化する経済不況の中での市民が活力を維持、拡大できるまちづくりを基本に、健全な財政運営の堅持と、変革の時代に柔軟に対応できる行政運営を目指し、予算編成を行いたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

現在、全県下で交通死亡事故が多発しており、全県警報が発令されたところであります。とりわけ、日没が早くなるこの時期は、早目のライト点灯に心がけるなど、安全運転に努めていただきたいと思います。

また、来る12月22日は冬至でございます。これから冬本番を迎えることとなりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、健やかに新しい年を迎えられますとともに、新年が本当によい年となりますようご祈念を申し上げ、第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして

のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりしました。

#### 閉会の宣告

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

去る11月30日から18日間にわたりまして開会されました平成22年第5回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案等につきましてご協力いただき、全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時56分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年12月17日

議 長 君 島 一 郎

署 名 議 員 平 山 啓 子

署 名 議 員 木 下 幸 英